

第60回 水道週間 6月1日(金)～7日(木)

今年のスローガン 「水道水 安全 あんしん 金メダル」

毎日何げなく使っている水道水ですが、飲み水・炊事・洗濯・お風呂など、私たちの暮らしを支える大切なライフラインです。

本町の水道水は「湧き水」と「井戸水」の地下水を水源としており、河川やダムなどの地表水とは違い、あまり自然条件に影響を受けない良好で安定した水質といわれています。

町の水道事業は、この恵まれた水源と水道水を各家庭に届けるための施設を維持管理する業務を行っています。

■国内の水道水源の種類



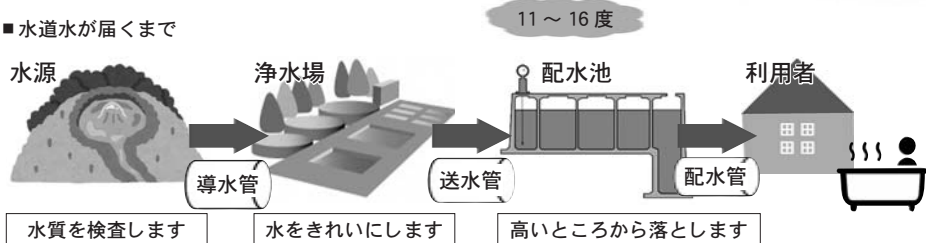
■町内には5つの水系があります

水系	水源地	水源	深さ	利用(給水)率
1 大谷水系	大谷水源地	湧き水		76.5%
2 柏丘水系	若富水源地	浅井戸	7.5 m	13.1%
3 弥生水系	弥生水源地	深井戸	100.0 m	2.0%
4 開盛水系	開盛水源地	深井戸	126.0 m	6.4%
5 駒里水系	駒里水源地	深井戸	38.5 m	2.0%



○大谷水系は、訓子府市街・日出市街など町内の約8割の水道水を供給しています
○水質はどの水系も基準を満たしており、1年中「おいしい水温」を保っています

■水道水が届くまで



管路の延長は約180km(導水管:約7km、送水管:約17km、配水管:約156km)にもなり、耐用年数は法律で40年と定められています。古くなった管は、耐震性のあるものに計画的に更新しています。

※上下水道料金納入のお願い(水道事業は、水道料金を財源として運営されています)
上下水道料金は、毎月10日に納付書を発行し、25日が納期限となっています。納期限内納付にご協力ください。(納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください。)

■問合せ 上下水道課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)

第2回臨時町議会

条例改正を原案可決

平成30年第2回臨時町議会が、5月8日に開かれ、条例改正の議案が原案どおり可決されました。

○条例の改正
地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げなどの町税条例等の一部が改正されました。



火災のない楽しいレジャー 行楽シーズンの火災予防

行楽シーズンになり、キャンプやバーベキューなど、屋外でレジャーを楽しむ方が増える時期になりました。火災のない楽しいレジャーにするため、次のことに注意しましょう。

- 火気を扱う際は
 - ・周りに燃えやすいものを置かない
 - ・火のそばから離れない



- ・木炭は完全に消火してから片付ける

■カセットコンロは

- ・火気のそばで使用しない
- ・2台並べて使用しない
- ・換気の悪いところで使用しない
- ・ボンベのカバーに少しでも覆いかぶさる鉄板や鍋は使用しない



旅館・ホテルを利用される方へ

■宿泊室から2通り以上の避難経路、非常口などの案内図を参考に実際に歩いて確認しておきましょう

■たばこの火は完全に消えたことを確認し、寝たばこは絶対にやめましょう

■非常用懐中電灯や消火器、避難器具などを確認しておきましょう

※万一、火災が発生した場合は、慌てることなく従業員の指示に従ってください。



6月9日に消防演習を実施します

訓子府消防団の消防演習が6月9日(土)14時から訓子府小学校グラウンドと市街地で行われます。

消防団の士気高揚と地域住民防災思想の普及を図るため、ポンプ操法、放水訓練、模擬火災訓練、分列行進などを実施します。

また、訓子府小学校スクールバンドによる演奏、認定こども園わくわく幼年消防クラブ員の放水訓練も実施しますので、皆様のご観覧をお願いします。



危険物取扱者試験・消防設備士試験

- とき 8月26日(日)
- ところ 北見市
- 種類 両試験とも全種類

- 受付期間
 - ・書面申請 7月18日(木)～26日(木)
 - ・電子申請 7月15日(日)～23日(月)
- ※書面申請による受け付けは期間最終日の郵便局消印まで有効です。

危険物安全週間

6月3日(日)～9日(土)

危険物安全週間とは、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに、皆さんの危険物に対する意識の高揚と啓発を目的としています。

■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)